

(様式第2号)

令和3年度第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立あしや温泉）会議要旨

日 時	令和3年10月25日（月）10時00分～12時00分
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員長 富田 智和 副委員長 金井 文宏 委員 小市 裕之 委員 和田 聡子 委員 北川 加津美 市出席者 マネジメント推進課 課長 島津 久夫 マネジメント推進課 係長 田中 孝之 マネジメント推進課 係員 池島 秀起 市民生活部 部長 森田 昭弘 事務局 環境課 課長 富松 正貴 環境課管理係 係長 太田 暁弘 環境課管理係 係員 大野 良子
欠席者	企画部 部長 田中 徹
事務局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 書類審査及び面接審査並びに候補者の選定を行うため。
傍聴者数	人（一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する確認等
- (3) 議題
ア 面接審査について（確認）
イ 面接審査
ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2 提出資料

- ・次第
- ・審査要領
- ・選定基準
- ・審査採点表
- ・応募書類一式

3 審議経過

(1) 開会

（事務局・富松） 定刻になりましたので、ただ今から第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立あしや温泉）を開催します。
進行は富田委員長にお願いします。よろしくお願いします。

（富田委員長） 早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。

はじめに資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局・富松) それでは、書類の確認をします。

- ・次第
- ・審査要領
- ・選定基準
- ・審査採点表
- ・応募書類一式

(2) 会議運営に関する確認等

(富田委員長) はじめに、前回に引き続き、金井委員、和田委員が「Web会議システムを利用した会議の出席」をされていますが、「芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則」第6条の規定により、この運用についてお諮りします。
運用案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) 「Web会議システムを利用した会議の出席について」は、次のとおり運用したいと考えます。

1 委員長が必要と認めるときは、委員はWeb会議システムを利用して会議に出席することができる。

2 Web会議システムによる出席は、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条に規定する「出席」として取り扱うものとする。Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声と同時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。なお、映像のみならず音声が送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声が送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。

3 Web会議システムによる出席は、静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。

4 会議が非公開で行われる場合は、委員以外の者に視聴させてはならない。

以上です。

(富田委員長) 事務局から説明がありましたが、「Web会議システムを利用した会議の出席について」の運用方法について、ご異議はありますか。

—— 異議なし ——

事務局案に沿って本委員会を運営することとします。
次に、本委員会の成立要件の確認をします。事務局から報告をお願いします。

(事務局・富松) 委員定数5名中5名、出席されています。
過半数のご出席がありますので、本委員会は成立しています。

(富田委員長) 次に本委員会の公開、非公開についてお諮りします。事務局から説明をお願い

します。

- (事務局・富松) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定めています。
ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっています。
本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査並びに候補者の選定を行うため、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため、非公開とすべきと考えています。

- (富田委員長) 事務局から説明がありましたが、非公開とすることに異議はありますか。

—— 異議なし ——

それでは、会議を非公開とすることに決定します。
次に議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

- (事務局・富松) 議事録の公開については、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えています。

- (富田委員長) 事務局から説明がありましたが、質問・意見はありますか。

—— 質問・意見なし ——

それでは、議事録の取り扱いについては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とします。

(3) 議題

ア 面接審査について (確認)

- (富田委員長) それでは、本日の議題であります、「面接審査について」事務局から説明をお願いします。

- (事務局・富松) 「面接審査について説明」

イ 面接審査

- (富田委員長) それでは、面接審査に入ります。株式会社オーエンス様の入室をお願いします。

—— 株式会社オーエンス 入室 ——

審査時間は、45分以内です。提案説明は15分間で、終了1分前に合図をします。15分を超えての提案説明は認めません。強制的に終了します。質疑応答は30分以内とします。それでは、提案説明をお願いします。

—— 株式会社オーエンス 提案説明 ——

提案説明は終わりました。質疑応答は簡潔にお願いします。

なお、議事録について、原則公開となり、非公開にする場合は事務局で判断しますが、企業のノウハウなど「営業、販売活動の計画・方針等に関する情報」については非公開となる場合がありますので、非公開情報の場合は、回答の前にその旨を申し出てください。それでは委員の皆様、ご質問をお願いします。

(小市委員) 組織内外でのフィードバックを色々とされておられますが、①御社が清掃業務を請け負う兵庫医科大学病院の清掃責任者がされるという「清掃業務の品質チェック」、②「セルフモニタリング」、③「第三者モニタリング」の3点それぞれで、何か具体的に特記すべき事項やフィードバック、アドバイスのポイントについて教えてください。

(株オーエンス) まず、清掃インスペクションに関しては、弊社が兵庫医科大学病院の清掃業務を請け負っていきまして、そちらの清掃責任者が実施しています。

具体的にフィードバックされている内容として、下駄箱の周りにクモの巣が残っているとか換気口にほこりがたまっているなど、普段の清掃では見落としがちな部分の指摘がありました。ただし、総合して90%程度は清掃が行き届いていると評価されています。

第三者モニタリングのフィードバックとしては、実際に入浴されたお客様から自由な意見をいただくところで、他のお客様の入浴者マナーに関する指摘がありますが、「比較的サービスの向上もみえる」というポジティブな意見をいただいています。特に昨年度は、新型コロナウイルス感染症に関する感染対策について、「この施設は消毒作業が徹底されていて安心して利用できる」というお声をいただいております。

(和田委員) 管理体制の人材育成に関する事で質問です。まず、職員の資格取得支援について、具体的にどのような資格を推奨されているのかと、実際の資格取得率を教えてください。また、職員対象の講習や研修をされているということですが、その参加率を教えてください。

単なる資格取得支援だけではなく、それをうまく活かしている体制になっているかお聞きしたいです。

(株オーエンス) 資格取得に関しては、総括責任者と副総括責任者の2名に甲種防火管理者を取得するよう推奨してきました。また、全職員に対して普通救命講習を修了するよう推奨してきました。

研修に関しては、毎月パート職員も含めた全職員が集まる機会を設けていきまして、特別な理由がない限りは全職員出席としています。各研修の出席率は約9割、10名程度は出席するような体制をとっています。

(和田委員) わかりました。

(小市委員) 指定期間が5年ある中で、総括責任者と副総括責任者のお二人の雇用形態が契約社員で、実務経験もそれぞれ3年と2年で比較的浅いとお見受けします。先ほど資格取得に関しては組織的な対応として充実しておられるとご説明いただいたところですが、実務経験の浅さをカバーするための組織的な対応に関して、資格以外のところで何かご用意されているか教えてください。また、総括責任者と副総括責任者のお二人の契約形態に関して、差し支えないところでご発言いただけますか。

(株オーエンス) 総括責任者の実務経験が3年、副総括責任者の実務経験が2年ということで、実務経験の浅さはあると思いますが、弊社のパート職員で10年以上働いている

者がパートリーダーのチーフとして専任していきまして、2人のサポートを行う体制になっています。

2つ目のご質問の意図は、契約社員の5年後の次のステップアップということによろしいでしょうか。

(小市委員) いえ。指定期間が5年ある中で、総括責任者と副総括責任者のお二人の雇用形態が契約社員となっていますが、その雇用の安定性に関して、組織としてどう対応されるのかを差し支えない範囲で教えてください。

(株オーエンス) 基本的には契約社員となっていますが、今回、あしや温泉での指定管理者として選定された場合は、そのまま雇用を継続し、指定管理者から外れた場合、近隣の武庫川学院の大学や兵庫医科大学の清掃業務を請け負っていますので、近隣施設で雇用を継続するという事は可能です。現在、契約社員という形態ではありませんが、年数と職員の実績等を踏まえ、正社員として雇用形態を変更した実績もあります。

(小市委員) わかりました。

(北川委員) 法人として様々な取り組みをされていますし、現場は利用促進のために自主事業など色々なイベントを実施されているとお見受けします。全体で13名の従業員がおられ、ローテーションで9名の方が日々出勤されているようですが、現場を見据えて課題等がありますか。

(株オーエンス) 勤務ローテーションは、現地で働いている総括責任者、副総括責任者、パート職員からの意見を反映して、現在の体制になっています。ローテーションは今のところ安定していますが、課題といたしましては、従業員の高齢化が進んでいますので、今後、新しい職員を採用しなければならない時期が今後の5年間であると思います。また、現在働いている職員は、弊社が指定管理者として選定されてから採用している者がほとんどですので、その者からのトレーニング期間というのを設けて、さらに良いサービスを向上していく必要はあると思っています。

(北川委員) 人件費について、パート職員の時給は千円程度という認識でよろしいですか。

(株オーエンス) そうですね。人によって多少ばらつきがありますが、パートタイム職員の時給は、930円～千円程度で、最低賃金を下回る者はいません。

(北川委員) 兵庫県の最低賃金がこの10月まで900円でしたが、事業計画書によると交通費を含むと書いてあるので、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

(株オーエンス) 給与と交通費、社会保険に入る方に関しては社会保険料も入っています。

(北川委員) そうですか。事業計画書では給与・社会保険料・交通費を含むと書いてありますので、時給にした場合、千円程度はご本人の手元にいくと考えてよろしいですか。

(株オーエンス) はい。社会保険料と交通費を含むと書いていますが、全ての方が社会保険に加入するわけではありませんし、交通費は基本的に地域の方を積極的に雇用しているので、給与と社会保険料、交通費を含めた人件費です。

(北川委員) 先ほど現場の課題はないとお話されましたので、実際に現場の皆さんのお手元

に入る給与はどの程度かということで、お聞きしました。

(金井委員) 自主事業案についてご質問します。

現在も自主事業として民間の銭湯とは異なる季節性のあるイベントや住民参加型のイベント、あるいは健康福祉のイベントをされていますが、地域の自治会や社会福祉協議会等の福祉団体との連絡や連携はされていますか。

(株オーエンス) 情報のやりとりを頻繁にしている団体はありませんが、例えば弊社が自主事業でイベントをする際は、隣接する保健福祉センターに相談の上、チラシ等を置かせていただいています。

(金井委員) わかりました。保健関係で非常に良いことをされているので、こういう施設でも健康維持の活動をされているのだということを社会福祉協議会や市の福祉部や地域の方に知っていただく方が良いと思います。チラシを置くだけでなく、一言、こんなイベントをやっていますよということを伝え、あしや温泉もひとつの連携の場所なのだとことをわかっていただき、今後は連携を行っていった方が良いと思います。

あと、今回、新規事業として昔遊びフェアやこいのぼりフェア等の大変楽しそうなイベントを予定されていますが、例えば昔遊びといった場合に、地域の高齢者がこんな遊びをしていたよというような、そういう参画の要素はありますか。

(株オーエンス) 現在の指定期間の5年間で、フェアという形ではありませんが、期間を設けてロビーにけん玉やめんこを置いていたことがあります。その際、地域の高齢者の方が一緒に入浴していた子どもたちに使い方をお教えているような姿は見受けられました。それをうまくイベントやお祭りという形で盛り込んでいきたいと考えています。

(金井委員) わかりました。まさに三世代交流と言いますか、ご両親も使い方を知らない方が多いと思いますので、それは非常に良いことだと思います。一方的なサービス提供ではなく、参画の要素があるのが非常に良い企画だと思いました。

(和田委員) インターンシップ(職業体験)についてお聞きします。事業計画書ではインターンシップの受け入れを実施するとありますが、すでに今もされていたらその中身をご説明ください。

中学生・高校生との関わりという部分で、インターンシップは地域と御社との関係で非常に大事だと思います。もし、今からされるのであれば、どのような形で中学生・高校生と関わっていくのかお聞かせください。

(株オーエンス) インターンシップの受け入れについて、以前は近隣の障がい者施設からの就労訓練を受け入れていました。現在はコロナ禍のためそういった機会はありませんでしたが、落ち着いたらそういった就労訓練の受け入れ等を実施していきたいと考えています。

(和田委員) わかりました。今コロナ禍で大変だとは思いますが、中学生・高校生、それから障がい者の学校等に呼びかけをしたり、受け入れたりという、そういう連携は常にとっていただきたいと思います。

(北川委員) 安全対策について、事業計画書で危機管理体制や事前の取り組み等複数ページに渡って書かれています。あしや温泉を想定したときに、いわゆる危ないところや危機を未然に防がないといけないところは色々あると思われます。例えば温

泉という浴室内は非常に危険ですよ。それを日々の中でどの程度認識されているのかということが、市民や利用者の直接的な安全対策に繋がると思います。事業計画書ではそこが見えないので、改めて、あしや温泉固有の危険なところやそれに対する具体策等をお聞かせください。

(株オーエンス) 日々の安全対策として、特にこの時期は湯あたりの事故がよく発生します。発生時、中にいるお客様が受付に直接呼びに来られて職員が走っていくケースもありますが、脱衣所には内線電話がありますので、気付いたお客様がその内線電話を使って職員を呼び出していただけるよう、普段から周知を行うとともに、複数の職員で対応することを心掛けています。

また、浴室内で入浴中に災害が発生した場合、利用者がスムーズに避難ができるよう、半年に一度の研修と避難訓練の中で、非常口の確認と安全な避難ルートの確認を全職員で実施し、万が一の事態に備えています。

(北川委員) 危険な場所はありますか。

(株オーエンス) 従業員以外立ち入り禁止ですが、機械室がある屋上や、浴室内は危険であると認識しています。

(北川委員) はい。ありがとうございます。

(金井委員) 例えば南海トラフのような大きな地震が起こった際、避難行動をするときに緊急避難の場所がありますよね。そういうときを想定して、誘導体制などのシミュレーションをされていますか。

(株オーエンス) 避難訓練や防犯・安全対策に関しては研修を行っていますので、常に避難ルートは確認しています。今はコロナ禍で実施できていませんが、今後、消防署に協力していただきながら、再度確認をしていきたいと思っています。

(金井委員) 地元住民だけでなく、他市から来られた方を避難誘導していくのは非常に難しいと思いますので、ただ単に文章上で、あるいは消防署に確認して、とかではなく、実際に避難場所にどんな備品があるとかか、そういう確認をした方が良いと思います。

(株オーエンス) ありがとうございます。

(金井委員) 広報活動について、私も銭湯が好きなので週に1、2回行って、かつてはあしや温泉にも行ったことがあります。少しずつ客層が高齢者から若者にうつっているなど感じています。そうした時にソーシャルネットワークシステムいわゆるSNSは重要な役割をもっていると思いますが、これはやはり書くのが好きな人や写真を載せるのが得意な人が発信しないと、なかなか良さが伝わらないと思います。そのあたりの発信はどのような方がされていますか。

(株オーエンス) SNSの発信については、副総括責任者が20代の若い男性ですので、その者が積極的に広報活動を行っています。この4月から始めて、最初はどのように文章を書いたらいいか悩んでいましたが、半年経って大分慣れてきたと思います。

(金井委員) わかりました。年間入浴者数を10万人へ増やすためには一番重要な課題だと思しますので、頑張ってください。

(小市委員) 収支についてお聞きします。事業計画書で環境負荷低減への取組や先ほどのプレゼンでSDGsについて触れられていましたが、収支計画を拝見しますと、光熱水費(電気代、ガス代等)が、これからの5年間、同額に設定されています。今後、現時点でも電気料金が相当に上がっていきそうな気配ですが、会社としてどういう風にお考えになられているか、具体的な金額などは結構ですから、教えてください。

(株オーエンス) 光熱水費の5年間の金額は同じですが、あくまで予測ですので、これから高騰していく可能性もあると思います。今後、省エネのために照明の蛍光灯をLEDに取り替え、そういった取組みを徐々に実施していく流れになると思います。金額に関しては、収支計画ですので多少前後する部分はあると思いますが、この額でできると弊社は考え、提案を行いました。

(小市委員) マクロ経済の見立てとして、そのように見ておられるということですか。

(株オーエンス) はい。

(小市委員) わかりました。

(富田委員長) 時間になりましたので、終了します。ありがとうございました。退出いただいて構いません。

—— 応募者(株オーエンス) 退室 ——

ウ 本採点及び候補者の決定

(富田委員長) 面接審査は終了しましたので、採点に入ります。
お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。
WEB参加の金井委員、和田委員のお二人はお手元の採点表に入力の上、事務局にメールにて送信してください。

—— 各委員 審査 ——

—— 事務局回収・集計作業 ——
※集計後、審査採点表(集計分)を委員に配布

(事務局・富松) 「採点結果について説明」

(富田委員長) このような採点結果となりましたが、この結果に対して、特に補正する必要がありますか。

—— 意見・補正等なし ——

特になければ、候補者選定報告書について、事務局から説明をお願いします。

—— 候補者選定報告書 配布 ——

(事務局・富松) それでは株式会社オーエンスを候補者として選定します。その選定理由としましては、「芦屋市立あしや温泉指定管理者候補者選定基準」に基づき、応募者から提出された事業計画書、管理運営経費見積書及び決算報告書等の書類審査並び

に面接審査を行い、採点を行った結果、768点（1,000点満点）の評価が得られたためです。

これでよろしければ署名をよろしくお願いします。

(富田委員長) 候補者選定報告書について事務局から説明がありましたが、質問・意見はありませんか。

—— 質問・意見なし ——

それでは、第二次選考（書類審査及び面接審査）の結果としまして、本委員会としては、株式会社オーエンスを指定管理者候補者に選定します。

—— 委員ご署名 ——

議題は終了とします。事務局から最後に何かありますか。

(事務局・富松) 今後のスケジュールをご説明します。この後、市長に報告しまして、選定結果を事業者へ、11月上旬頃に通知します。その後、12月中旬に市議会に報告しまして、指定の議決をいただきます。1月中旬には指定の告示をしまして、来年の4月1日に向けて協定の締結を進めたいと思っています。

(富田委員長) 以上をもちまして、芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立あしや温泉）を閉会します。委員の皆様お疲れ様でした。

以 上